

特集2



～支えあう 住みよい社会 地域から～ 地域を支える民生委員・児童委員の活動

☎ 社会福祉課 ☎ (25) 8120

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

高島市では民生委員・児童委員147人、児童に関する相談・支援をする主任児童委員12人が、それぞれの地域で活動しています。6つの地域ごとに民生委員児童委員協議会を設置し、情報交換や意見交換、委員の資質向上の取り組みなどを重ねながら、住民皆さんの安心安全のためにさまざまな活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員は、地域住民の一人として、地域の皆さんの立場に立って、さまざまな悩み、困りごとの相談にのり、必要な支援を受けることができるよう、行政や専門機関へつなぐ「つなぎ役」をしています。

滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ湖 ミンジー」



民生委員・児童委員の主な活動

民生委員・児童委員は、主に次のような活動を行っています。

- 見守り訪問
- 高齢者や子育て世帯、生活困窮世帯への相談・支援
- 福祉に関する情報提供
- 福祉サービスの利用支援
- 障がい者施設や高齢者施設、団体への支援
- ボランティア活動への協力など、地域福祉活動の支援

民生委員・児童委員の活動にご理解ご協力をお願いします！

近年、生活課題・地域福祉課題は、複雑化・複合化しています。住民の皆さん一人一人が地域の困りごとなどを共通の課題として受け止め、共に解決に向けて取り組むことが大切です。

お気軽に「」相談ください

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です。民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先は、社会福祉課または各支所までお問い合わせください。

民生委員・児童委員の活動紹介

活動1

登下校見守り活動

「変わったことはないかな?」「今日も元気かな?」学校と連携し、子どもたちの表情やあいさつのようすを観察しながら、児童生徒の登下校を見守っています。



活動2

見守り・訪問活動

見守り・訪問活動として、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の世帯などを定期的に訪問し、世間話も交えながら、安否や健康状態の確認、詐欺犯罪への注意喚起などを行っています。

また、主任児童委員は、地域の民生委員・児童委員と協力して、赤ちゃん訪問を行っています。生後3か月を目安に、子育てに役立つ情報をお届けするとともに、子育ての悩みなどをお聞きしています。



活動3

障がい者施設訪問

障がいのある人もない人も共に生きる社会を目指して、定期的に障がい者施設を訪問し、一緒に作業をするなど、障がいのある人や支援団体との交流を深めています。

訪問に行きます!





5月12日(木)は 民生委員・児童委員の日



全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、そして5月12日からの1週間を「活動強化週間」と定め、民生委員・児童委員の存在や活動について理解を深めていただけるよう啓発活動に取り組めます。